

## 【板橋区】電子申請（LoGo フォーム）による

### 養育委託費（措置費）請求時の注意事項

#### ●締切日について

本サービスによる請求書類の提出締切は、紙書類の提出締切と同日です。  
毎月5日までにご提出ください。

#### ●提出書類について

- 1 請求書及びその請求に係る添付書類は、まとめてご提出ください。  
同一の請求にあたり、紙による申請と電子による申請の併用はお控えください。  
なお、追加提出書類を電子にてご提出いただくことは可能です。
- 2 データを取り込む際は、証拠書類が見切れないようご注意ください。
- 3 複数の費目をまとめて請求される際は、どの費目の添付書類が分かるようにファイル名の設定にご協力ください。（例）「（給食費）通帳の写し」「（教材費）領収書」

#### ●サービス利用時間について

- 1 本サービスの利用時間は、原則 24 時間です。
- 2 システムメンテナンスを行う場合があります。利用の停止又は制限については以下のページをご確認ください。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/joho/shinsei/1053749.html>

#### ●問合せ先について

措置費の請求内容について 子ども政策課児童養護推進係  
TEL：03-3579-2454（平日8：30～17：00）